

令和6年4月からこども医療費の支給対象年齢が「中学校終了まで」から「18歳年度末まで」に拡充！

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

こども医療費及びひとり親家庭等医療費の支給を受けるには登録が必要です。(※令和6年度に17歳・18歳になる歳のお子様は、中学卒業時に一度資格を喪失しているため、再度申請が必要です。)

①こども医療費 出生や転入等の際に申請が必要です。

【対象】町内に住所がある方で、18歳年度末まで

【登録できない場合】生活保護受給者、重度障がい医療費受給者、無保険者等

②ひとり親家庭等医療費 母子・父子・養育者家庭の保護者となった際に申請することができます。

【対象】保護者及び19歳以上20歳未満の障がいのある児童

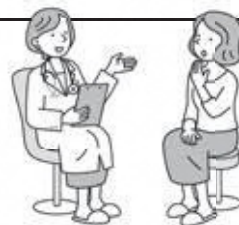
【登録できない場合】事実婚状態、児童が施設に入所、児童が国内に住所を有しない、児童が婚姻、保護者又は同居親族の収入が所得制限以上、生活保護受給者、重度障がい医療費受給者、無保険者

【①②共通注意事項】

出生、転入、その他該当した日から15日を過ぎた場合は申請日から支給、15日以内ならその日に遡って支給

適正受診にご理解・ご協力をお願いします

- ・緊急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関を受診するのは控えましょう。
- ・相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ・ジェネリック医薬品の利用をご検討ください。



移動スーパーの巡回ルートが変わります

問合せ 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

令和5年8月にスタートした、町と株式会社カスミの協定に基づく移動スーパーの巡回ルートが3月18日(月)から変更となります。

ご近所やお友達と井戸端会議しながらのお買い物も楽しいと、とても好評いただいています。ぜひ、ご利用ください。

\\ 3月18日(月)から変更 //



	場所	住所	曜日	時間
新規追加	大輪様宅駐車場	築比地235-52	金曜日	10:10
	田島東団地 (中山様宅)	田島923	月曜日	15:35

	場所	曜日	時間
変更	魚沼東集会所	火、金曜日 → 火曜日のみ	10:10
	ふれあいセンターかがやき	月、木曜日 → 木曜日のみ	14:20

その他に販売時間が変更となる箇所が多くあります。詳しくは、広報に折込のリーフレットでご確認ください。リーフレットは移動スーパーや役場等でも配布しています。

移動スーパーによる販売場所は定期的に見直し、変更や追加をします。
地域からのご要望、ご相談は役場企画財政課総合政策担当(☎991-1818)まで。
※ご利用の状況により、今後の見直しの際、縮小や中止となる場合もあることをご了承ください。